

# 「怒り」という感情の生成

—— 中野重治「万年大學生の作者に」について ——

鳥 木 圭 太

## 〔一〕

一九二六（大正一五）年二月『文芸戦線』の巻頭に、中野重治の作による「万年大學生の作者に」と題された次のような詩が掲載された。

それが五百木であつたとしても

「私達にも責任があるやうに感じられ」たとしても

それを君は感じたくないのだ

それを感じることを君は感じて居るのだ

それは五百木でない

君は差し入れをする必要がない

君は差し入れをするための熱意を持つ必要がない

君はたゞ万年大學生の作者だ

君はたゞ万年小僧だ

君はたゞ「涙ぐましい例の微苦笑で、さし當り氣持を和らげ」

「怒り」という感情の生成

るのだ  
お、

万年小僧よ安心せよ

——（万年大學生——「改造」十一月號所載——久米正雄氏作——

この詩は末尾にあるように、同年一月の『改造』に掲載された久米正雄の短編小説「万年大學生」への応答として書かれたものである。さらにこの詩は、翌一九二七年一月号の『驢馬』に掲載された。この再掲版の冒頭には「万年大學生は改造十一月號所載久米正雄氏の作品。五百木はその作中の一人物。久米氏は彼に深い同情と哀憐とを寄せられた。」という前書きが附され、以下の傍線部（引用者）のような改稿部分が見られる。

それが五百木であつたとしても

「私達にも責任があるやうに感じられ」たとしても

それを君は感じたくないのだ

それを君は回避したいのだ

それを感じることを危険であることだけを君は感じて居るのだ

それは五百木でない

それは君の差し入れを必要としない

君は差し入れをするための熱意を持つことを必要としない

昔サムラヒは腹切りを必要とした

だが君はサムラヒでない

君はたゞ「萬年大學生」の作者だ

君はたゞ萬年小僧だ

君はたゞおそろしいのだ

君はたゞ「例」の涙ぐましい微笑で、さし當り氣持を和らげるのだ

お、

臭い作家よ

臭い萬年小僧よ

安心せよ

またこの詩は、一九三二年一〇月に編纂された「中野重治詩集」

(ナツ編集版) にも、冒頭の前書きを除き、最終連を「臭い作

家よ／萬年小僧よ 安心せよ」として収録され、『中野重治全集

第一卷』(筑摩書房 一九九六年四月二三日) にも、最終連を

「臭い作者よ／萬年小僧よ 安心せい」として収録されている。

この詩の、雑誌・単行本への度重なる掲載と、その際の執拗とまでもいえる改稿、そして中野が一才年長の久米にたいして「君

と呼びかけ、「小僧」と呼びかける、また「臭い」という身体感覺的なレトリックを用いているところから読みとれるのは、紛れもなく生理的な嫌悪感、瞬発的な反発、そして何よりもそれらの根源となる「怒り」であろう。中野は一体何に對しこれほどの怒りを露わにしたのだろうか。

本論は、この詩が持つ意味を同時代における言説空間の中で開示することで、当時の中野重治の詩がもつ批評性を明らかにしようとする試みである。

## 〔2〕

久米正雄の「萬年大學生」(「改造」一九二六年一月号) は次のような内容である。

東大の卒業生で作家である久野は、ある日散歩がてら通りがかった東大の構内で高等學校時代の同級生五百木と再会する。久野の一年遅れで卒業した五百木は体を壊して郷里で百姓をしていたが、一昨年から復学し、経済学部に着席しているという。その再会から二、三ヶ月後のある日、久野の留守中に五百木が訪れ、「原稿様のもの」を置いていく。添えられていた手紙には、学資不足のために同封の原稿を久野の手でしかるべきところへ発表して欲しい旨が書かれていた。しかし、その原稿は学生時代の「交友會雑誌に載るべき程度の、習作的な戯曲」でしかなく、久野は「何と云ふ昔と變らなさ加減だらうと思」い、「再び微笑を禁じ得

なかつた」が、ふとこれは五百木の質の悪い悪戯ではないだろうかとも思い、結局しばらく考えた末に放っておくことにした。一月ほどたった七月半ば頃に、五百木から催促の手紙が届き、久野は原稿を送り返そうと思いつながら忘れてしまい、さらに一月後、五百木から別に発表のあてができたので原稿を送り返してほしいとの手紙が届き、久野は是幸いとすぐ原稿を送り返し、それっきり五百木からは何の音沙汰もなかった。それからさらに一年後、久野はふと取り上げて見た新聞に「大きな標題で、学生の危険思想を研究した一團が、起訴された報道」を見つめる。久野は特に心を動かされることもなく目をやっていたが、被告一欄の東大生の項目に五百木らしき人物の名を見つけ、「異常な感動」をおぼえる。そして彼の境遇を思いやり、「彼にさう云ふ方向を取らした事に就いては、私たちにも責任があるやうに感じ」たが、結局自分には彼に差し入れてやるだけの熱意もない事がわかり、「まさか五百木でもあるまい」と「涙ぐましい例の微苦笑で、差し当たり氣持を和らげるより外ない」と感じる。

この小説の主人公で、「第三次新思想」という文学者グループに所属する作家久野のモデルは、いうまでもなく久米自身である。そしてこの作品に出てくる「学生の危険思想を研究した一團が、起訴された」事件とは、日本国内における治安維持法適用第一号となった、一九二五年一月の同志社大学の軍事教練反対ビラに端を発する京都学連事件のことである。日本学生社会科学連合会（以下、学連）第二回全国大会以後、学連と日本労働組合評議会

との接触を警戒していた当局により、同志社大学、京都大学の学生三人が検挙されたこの事件では、学生たちは一旦は証拠不十分により釈放されたものの、一二月に京都大学で開催された学生大会により若槻内閣への抗議団派遣が決定され、法・経済学部の教授団が抗議意見書を発表するなかで、翌二六年一月一日に全国一斉検挙が始まり、四月にかけて関西数大学の左翼系教授も含めた学生三十八人が「治安維持法違反事實」「出版法違反事實」「不敬罪事實」の適用により起訴された。一九二七年五月三〇日の判決では、一年から八ヶ月の禁錮刑がくだされ、執行猶予は五名しかいなかった。

ところで、この学連事件に対し、中野重治はどのように関わったのであろうか。

一九二四年四月に東京帝大文学部独逸文学科に入学し、翌二五年夏に林房雄を通し新人会に入会した中野は、同年一〇月、林房雄や鹿地亘、久板栄二郎、川口浩らとともに東大内に社会文芸研究会をつくっている。そして、この時期中野とともに活動していた林房雄が、学連事件の被告として名を連ねている（林は控訴審により、禁錮二年の刑が確定）事を考えれば、中野にとつて学連事件とは、自らの身の上に十分に起こりえた事件として認識されていたはずである。

当時被告の一人であった林房雄は、「蘭」（解放）一九二六年七月）や「鉄窓の花」（文芸戦線）一九二七年四月）などの短編小説により、プロレタリア文学運動における新進作家として注目

されていた。「繭」は、息子を学校に通わせるために製糸工場で女工として働く母をもつ秀才の中学生が、母のつらい労働とその果ての病死に思いをはせ、やがて無産階級運動へと身を投じる物語である。作中、母の姿は製糸工場の釜の中で「ぐつぐつと煮られ、眼に見えない一筋の絹糸でその生命を吸ひとられ、次第に細く細く痩せて行き、やがて眞黒な蛹——不用な死體となつて煮湯の中にほうり出される」蚕の姿と重ねられる。「鉄窓の花」は林

が学連事件の被告として未決監に収容された際の体験をもとに描かれ、語り手の「私」は監房の窓の格子に絡みついた朝顔を見て、やはり製糸工場で働いていた母親のことを思い出す。「その五十年の生涯を、地下水のように壓えられ、日蔭の草のように、ましく生きて来た」母は、「私」が「社会主義者として行動するやうになつた時、誰よりも深く悲し」み、「そして、誰よりも早く理解してくれた」という。その母は現在、東京で「大学の同志達の合宿の世話をしてくれてゐる」のであるが、その一方で「私」と同じ未決囚として一緒に保釈されるSから、Sの父親が息子の入獄を知って「十年も年をとつた」という話を聞く。Sは外に出ると自由に本を読むこともできなくなるから、外に出たくないという。こうした自分たちの境遇に思いをはせた「私」は「社会主義者が肉親感情に溺れることは過去に溺れることである」と自戒的に考へる。

これらの作品は、九州の没落商人の家に生まれ、「こんな世の中なら死んでしまひたい」(林房雄「批評について」『文藝戦線』

一九二六年一月)とおもえるような貧しい少年時代を過ごし、実際に製糸工場で働いて息子を学校にやっていた母・ヒデを持つ林房雄自身の自伝的小説ともいえるであろう。

こうした学連事件の被告の一人の姿に対して、「万年大學生」において久米が学連事件の被告人像として描いたのは、かつては文学の道を志したまたその才能も持ちながら、文学に見切りをつけ、時間と才能を無為に浪費して久野たちの「第四次新思想」グループから取り残された「万年大學生」五百木であり、彼の誰からも相手にされないという焦燥感や挫折感が彼を「危険思想」に走らせたことされる。「学生治安維持法違反事件身上調査」の中で、被告達のほぼ全員が、社会主義研究を志した動機として挙げている自らが直面した階級的問題について、「万年大學生」では一切触れられていないのだ。

そして中野の「万年大學生」に対する瞬発的ともいえる怒りは、おそらく語り手の久野が、五百木の境遇を想像する場面に向けられている。五百木の動機は作中で語り手の久野によって一方的に想像されるのであり、つまりそうした五百木像は作者である久米正雄によって想像されたものである。久米は自らが想像した学連事件被告人達の境遇に、何か自分にも責任があるように感じるそぶりを見せることで、自らの「微苦笑」という身振りの中に、五百木によって表象される学連事件被告人たちの動機のすべてを回収していくのである。

中野にとつてもっとも身近な被告人の一人である林房雄の姿

と、久米が「万年大學生」によって描き出した階級的視点を欠落させられた被告人像との落差、その落差を生み出すものこそ、中野が怒りを向ける対象にほかならない。

ところで、「万年大學生」の中で久野がしばしばみせる「微苦笑」は、久米自身が以下に述べるように彼自身の文学的態度でもある。

微苦笑と云ふのは、私の造語で、微かな苦笑と云ふ意味ではない。微笑にして同時に苦笑であるの謂である。そして私のやうやく三十而立し得た、生活及び芸術上の一種の態度である。是を悟道と云ふには余りに平俗、是を心境と称するには、余りに曇濁に過ぐ。ただ、世上此の態度を目して、卑怯と云ひ回避と云ふは、稍々心外の感なきを得ない。私をして云はしむれば、寧ろ静かなる包括である。謙遜なる迎接である。(「微苦笑藝術」新潮社 一九二四年一月)

前田愛は久米の「微苦笑」を評して「久米の短編の大半は「苦笑」と「微笑」との微妙な緊張關係に、その作因を求めている。いわば自我と他人の違和感の徴表である「苦笑」から、違和感の徴表である「微笑」へと転回するサイクルのうちに、久米の自我が検証される」と述べ、この「自我と他人」はそのまま、「知識人と労働者」という図式に当てはまり、この「微苦笑」により「知識人と労働者の対立がはらんでいるはずのさまざまな問題は、小市民的感覚の次元でオペティミスティックな調和がもたらされる」ことを指摘している。

「怒り」という感情の生成

また、藤井貴志はもつと直截に、「問題の顕在化を巧みに回避しつつズラし、事態を曖昧なままに、隠微且つ想像的に回収するイデオロギー的機能を有するものこそ、この声にならない笑い——即ち久米的「微苦笑」なのである。」と述べ、この「微苦笑」が「私小説と心境小説」(「文藝講座」一九二五年一月、五月)へと至り「その(心的境地)は分かる者だけに分かる「朋党意識」を醸成し、象徴暴力を通じて容易に他者を排除する装置として機能する」として、「微苦笑」のもつ暴力性、イデオロギー性を別決する<sup>4)</sup>。

こうした「微苦笑」という身振りによって作動するイデオロギーはプロレタリア文学運動に対する彼の態度にもよく發揮されている。「階級文藝に對して」(「改造」一九二三年一月)において、「自分自身の藝術的立場を一言するならば、自分も自分の所産せる藝術の結果として、何らかの形式に於いて、社會革命の階級戦には参加したい希望は持つている」として、階級運動に対してシンパシーを寄せている素振りを見せる久米の態度は、一方で「吾々は今こそ、よけいなお先走りの太鼓叩きを中途に介在させずに、直接話かけたければ直ぐ、民衆に話しかける時期に逢着した。／＼自然に依つて、吾々は今後、適度の左傾を、無理でなく為し得る。」(「適度の左傾」『文芸春秋』一九二三年一月)というような、階級対立そのものを無化しようとする態度と表裏一体のものである。久米は中野の憤怒に対しても、次のように応答する。

私をして、厭らしき悪口を云はしむるならば、現在のプロレタリア文學も、矢張り、吾吾が吾々のニキビを、星董派的に潰した如く餘りに適切だと嗤ふな。一時代以前にはニキビを潰し乍ら書くに云ふ言葉は文學を嘲弄非難する最初のものだったのだ。諸君とて同じニキビをマルクス風に潰して居るに過ぎない！僕も中野君の云ふ如く、「萬年小僧」であらうが諸君はそれ以上の何なのであらう。

（プロレタリア文學の諸問題）『文藝春秋』一九二七年三月）  
 こうした、「知識人と大衆」、「プロレタリア文學とブルジョア文學」といった対立軸を無化していくレトリックこそが「微苦笑」であり、「萬年大學生」の久野が五百木に対して行ったように、「大衆」を容易に同一化できる（同時にそれは容易に疎外することも可能となる）「他者」として表象していくのである。

そして、こうした久米の「微苦笑」という身振りは、「一等俳優 大杉君の死に就いて」（『改造』一九三三年一月 引用は「久米正雄全集」）において、虐殺された大杉栄を俳優に見立て、自らを傍観者の位置に置くことで、大杉の身体に行使された暴力を受け入れる語り口にもあらわれている。こうしたレトリックの特徴は、批評態度がまず先にあり、現実をそれに合わせて解釈していくという事にある。久米に代表されるこうしたある種のリベラルさのもつ問題点は、「殺された責めの一半は、相手への警戒を怠った「大杉君の方にもある。」とするように、被害者の当事者責任を問うことで責任の本当の所在がずらされていくことにあ

る。それはそうした構造を自らが再生産しているという、自らの当事者性を問わない態度であり、つまるところ大杉を殺したものを、殺されたものに対する道德的不感である。したがってこうした久米正雄的な身振りに現れるイデオロギーを批判することこそが、「萬年大學生の作者に」において中野が急務としたことであると考えられるのだ。

この中野の批判は「萬年大學生の作者」と名指しながら、実は久米正雄個人に向けられたものではなく、それは、学連事件被告人の一人である淡徳三郎が「此の度の學生大衆に與へる反響は、反動勢力の結集といふ事以外の何物でもない。（中略）全體としての學生群そのものは決して今回の檢挙に對して、自由主義的義憤から、治安維持法反對の勢力たることは出来ない。」と悲觀的に述べるように、久米的身振りを伴った言説が多く現れた、そのことに向けられているのだ。

### [3]

学連事件は、京都地裁の公判に付するとの終結決定が下された一九二六年九月一日以降に報道解禁となった。記事解禁当日の各新聞は、警察発表をそのまま用いて事件のあらましを報道した。例えば『東京朝日新聞』（九月一日）の見出しは、「京大から端を發した全國的の學生大檢舉 社會科學研究の名に隠れて暴露した實際運動」とあり、また同日付『讀賣新聞』では、「京都帝大

を中心に——全國學生の陰謀事件顛末 豫審終結し、四十二名有罪」と報道した。

これに対し同年一〇月の『我等』や『改造』、一一月号の『解放』がいち早く「學生事件批判」の特集を組むなど、多くの知識人から批判の声が上げられた。例えば、佐々木惣一は「當初官憲が學生に就て犯罪を捜査するや、彼の行政上の檢束の手段を用ゐたのである。(中略)要するに、行政上の檢束は犯罪の捜査の手段として行ふべきものでない、といふことを、明にして置けばよい。」として、当局が學生の檢束に対し、本来酌量者などの保護の為に用いられるべき行政執行法を用いたことに対し、その手續の違法性を問うた。また、森戸辰男は「この犯罪はこの治維法上の犯罪であり、従つて治維法なかりせば、存在しなかつたところの犯罪である。」として、そもそも、被告人檢拳の根柢となる治安維持法そのものの不当性を主張した。

學連事件に対する諸批判の要点は、大きく分けると次の四点になるだろう、一、學生達の活動が、「實際運動」であつたかどうか。また、なにももつて「實際運動」とみなし、それは「研究活動」とどのようにして峻別できるのか。二、治安維持法の適用は適當であつたかどうか。三、檢束の際の当局の取締は違法ではないか。四、治安維持法そのものが正当性を持つかどうか。これらの中でも、特に一の項目について、多くの論者の関心が集中し、そして中野が批判しようとした久米の身振りを伴つた言説も、次に見るようにこの項目を中心として展開された。

「怒り」といふ感情の生成

一九二六年九月二〇日付の『帝國大学新聞』には、東西兩大学の各学部教授が事件に對する談話を寄せている。法学部教授美濃部達吉は「：事件の内容は明瞭でないが、恐くは彼等は一意コムミューニズムを無二の信條とし、他の何者をも顧みず、其の所信に篤進したのであらうと想像せられる」とし、共產主義は世界の大きな政治動向の一つであり、それを法律で圧迫することがよい結果をもたらすことにはならないとした上で、治安維持法に對し「：良法なりとは思推し得ないもので、此の如き法律を有つことは、國の名譽でもなければ、國の利益とも信じえないものである、併し如何に好ましからざる法律であるにもせよ、現に法律が出来た以上は、臣民として國法に従わねばならぬことは勿論であり、それを犯した者が法律に依つて處斷せられることは、已むを得ない結果である」(「研究壓迫は不可 妄信的態度も避けよ」『帝國大学新聞』一九二六年九月二〇日)と事件に關する感想を述べている。また経済学部教授矢内原忠雄は「三〇餘名の若い學生が、如何なる惡黨か知らないが、一網打盡にせられて一月から九月までも長い間未決監に居たといふことだけでも、私は氣の毒で仕方がない、(中略)學問研究に際し或る眞理に近づけば必然に研究者の思想および感情に迫まつて實行的努力に向はしめる、(中略)思想の監督取締若くは善導は、こんな方法では出来るものではない。／＼私は事件の内容を詳かにしないから具體的に此の事件に就ての批評は何もいふことは出来ない。たゞ一般的抽象的な観想を述べたまでである」(「學問は遊戯ではない」同前)

と述べた。同じく経済学部教授大内兵衛は、「學生は學徒の内最も若き學徒である、現代は社會思想混亂の時代である、私は學生の社會科學的熱意が今特に盛大となつて來たのを喜ぶ、しかし、學生は血氣だ、私はその研究の態度が或は小兒病的ではないかを憂へる（中略）私は今回の事件について何事も知らない、しかしこの不祥事が一旦起つた以上、その結果については矢張左の希望をかけた、即ち第一にはかゝる事件のために誤つた處置によつて學生攻學の意氣を衰へさせてはならない、第二には無用の疑惑をたゞよはせて學内の學生の冷靜を少しでも害してはならない、」（冷静なる自由「同前」と述べた。

これらの談話に共通なのは、皆一樣に學生に対する同情の意を表明していることだ。しかし見ればわかるように、これらの言説はみな學生の「実行」に関して意見を述べているが、実際の事件の内容に関してはみな関知してないと断りを入れている。學生の實行に関する彼らの見解は、事件の内容を彼らが彼らの都合のよいように想像することで成立するのだ。

こうした、事件に対する知識人による久米的身振りを伴つた応答の典型的な例は、次に見るような和辻哲郎の言説にもっともよく現れているだろう。

事件を発端として書かれた和辻哲郎「學生檢挙事件所感」（『京都帝國大學新聞』一九二六年九月二十五日）は、社會主義者の一部が暴動の研究をしているということと安成貞雄に聞いた話として紹介し、関東大震災の際に社會主義者と朝鮮人が暴動を起こして

いるという噂が流布したときに、その噂が「單なる空想ではなかつたか」と思つたが、やはりそれは嘘であつた、と述べ、次のように書いた。

今度暴露した事件が青年らしい空想に過ぎぬか、或は具體的な實行の着手であつたかは、自分には判断がつかない。恐らく双方の混合ではなかつたと思ふ。それについて自分は社會科學の「研究」があくまでも鬱憤をやる空想の類と離さなければならぬことを感ずる。階級意識の昂進は破壊的手段に對する無反省な共鳴を呼び起してはゐないであらうか。法律さへも、反對階級の作つたものであるが故に認めぬ、といふ態度は明らかに暴力的である。（中略）『社會科學』の「研究」を標榜して實はレーニズムの信仰の下に階級争闘の戰略を講ずるのであるならば、科學或は研究といふ點は妄用である。

こうした認識が「万年大學生」を書いた久米のそれと多くを共有していることは明らかであろう。和辻は、震災の際の社會主義者の「暴動の戰略の如きは、鬱憤をやる空想であつて、具體的組織的な計畫ではなかつた」とのべ、学連事件における學生の研究も、こうした「鬱憤をやる空想」であり、それは研究の名に値しないと断じた。しかし、これは引用部にもあるとおり、「自分には判断がつかない」、「でなかつたかと思ふ」というような推測、あるいは憶測がその前提となつているのだ。この所感は河上肇の激しい反発を招き、両者の論争の発端となつた。



河上は、「學生檢舉事件について（和辻哲郎氏に寄す）」（「社会問題研究」一九二六年一月号）、「和辻哲郎氏よりの寄書ならびにこれに對する私の所感」（同前 二月号）において、和辻のこの所感が、学生の側に立つべき大学新聞に掲載され世論に大きな影響を与えた責任をもつこと、その論の前提が推測にもとづくものであるが、その推測自体は何ら事実にもとづくものではないこと、自らの社会主義に對する見解を世間一般のものとして紹介していること、学生の行動に對する批判とロシア革命に對するそれとを混同していることなどを挙げて批判した。

河上が批判するように、和辻の所感は「非常な微妙さを持つ」、「即くが如く離る、が如く、承くるがごとく承けざるが如く」な物言いの上になり立ち、ある一定の読みの方向に読み手を誘導する。つまり、こうした言説が、読み手の読みたいうように読ませるという、ある種の通俗性をもっていることであるが、そうした通俗性こそが社会的な意識を形成し、そうした通俗さを受け入れることで、人々の意識は治安維持法という国家による抑圧の存在を、批判すると肯定するとに関わらず、自明なものとして受け入れてしまうのである。

#### 〔4〕

こうした通俗性を批判し、それを受け入れる人々の意識を变革することが、「萬年大學生の作者に」をはじめとした、この時期

の中野の詩の仕事の大きな目的の一つであったといえる。

例えば、中野は『郷土望景詩』に現れた憤怒について（「驢馬」一九二六年一〇月六日）の中で、萩原朔太郎の「郷土望景詩」にあらわれた、新しい感情としての「怒り」に高い評価を置きながら、朔太郎自身がその感情の由来を明らかにしていないことを批判した。朔太郎の「憤怒」は「あのやうな小都市の住民の間から生れられた氏の（そして生産に直接參與して居られない氏の）それらの住民に對する、小市民的俗人に對する憤怒である。氏を理解せずまた理解すまいとする彼らに對する憤怒である。」と中野はいい、「氏が、氏をかくも追ひつめた彼らの性質を理解されない限り」、「氏の憤怒は彼らの中にあつて彼らに向けられた憤怒」、すなわち「小市民的」な「自由人」の憤怒的自嘲」とならざるを得ないと批判する。その新しい感情がなぜ生まれなければならなかつたのか、その感情は何に對して向けられているのかを明らかにすることは、「知識人における主体の变革」<sup>10</sup>を志向する中野が自らに課した課題でもあつた。そしてその課題が初期の中野において「詩」という形式によってなされねばならなかつたのは、詩という形式がもつとも人々の感情に直接に働きかけることができるからにはかならない。それは久米的な身振りによつてイデオロギーとして作動するある種の通俗性、中野の言葉でいえば「小市民的」な通俗性に對して、「怒り」という感情をもつて對抗するということでもある。

「萬年大學生の作者に」は、先に述べたように、この中野が高

い価値を置く「怒り」という感情を基底として構成されている。初出と「驢馬」掲載版における異同を見ると、第二連の初出形「君は差し入れをする必要がない」が再掲載版では「それは君の差し入れを必要としない」となり、行為の主体が「君」から「それ」、つまり「五百木」へと変化している。つまり、「君」の差し入れを「五百木」が拒絶するかたちとなる。これは久米的な身振りによって「五百木」という表象を与えられた主体自身に、同じく久米的身振りによって差しのべられた同情の手を振り払わせることで、その主体を奪還することを意図しているといえるだろう。

また、同じく第二連に挿入された「昔サムラヒは腹切りを必要とした／だが君はサムラヒでない」の持つ意味は、『中野重治詩集』に収められた「豪傑」という詩によって開示される。

むかし豪傑というものがいた／彼は書物をよみ／嘘をつかず／みなりを気にせず／わざを磨くために飯を食わなかつた／後指をさされると腹を切つた／恥しい心が生じると腹を切つた／かいいしくは友達にして貰つた／(後略) (「豪傑」初出未詳、ナウカ社版詩集収録)

「嘘をつくこと」と「後ろ指をさされる」こと、そしてそれらから来る「恥ずかしいところ」に対して「腹を切」る「豪傑」とは、この時期の中野における身体化された倫理観を示す。「豪傑」という言葉に象徴される倫理観を『驢馬』掲載版改稿部分に重ねるときに、これは「君」に対する痛烈な批判の言葉となる。これは先とは逆に、「万年大學生」の作者に「君」とよびかけ、「臭い

作家」と呼びかけることで、久米的身振りに象徴される通俗性に名を与え、「豪傑」によって示されるような倫理観を欠いた一つの主体として立ち上げようとしているのだ。

こうした作業により中野が批判しようとしたのは、結果的に身体にまで及ぶ暴力的統制を是認してしまう人々の意識であり、そしてそれは他でもない詩の言葉によって可能であると中野は考えた。その意味で、「萬年大學生の作者に」は、この時期の中野の文学運動と政治運動を結合させる実践としてあったといえるだろう。

しかし一方で中野が撃とうとした通俗性は、中野自身が所属するプロレタリア文学運動内においても、大衆を単なる「量」として把握する、すなわち、「組織論の対象として大衆を設定する」という形で顕在化する。それは大衆を単なる客体としてのみ捉えるという点において、先に述べたような久米的な形でのナイーブな大衆把握とも軌を一にするものである。中野のプロレタリア文学運動における活動は、こうした通俗性との闘争の過程でもあった。そして、芸術大衆化論争における中野はそうした動きに、理論的に抗することができなかった。以後、中野の向かう先には、困難な道が待ち構えているのだ。

## 注

(1) 学連事件については、思想部作成「學生治安維持法違反事件梗概」(昭和三年六月)『京都學生事件の梗概と身上調査(思想研究資料第七輯)』社会問題資料研究会編 東

洋文社社 一九八〇年四月二〇日)を参照。

(2) 同前。

(3) 「久米正雄の位置」(『成蹊国文』一九七〇年三月二〇日)。

(4) 藤井貴志「(微笑笑) イデオロギー——『微笑笑芸術』にみる久米正雄の主体の生成と分裂」(『立教大学日本文学』二〇〇六年二月)。

(5) 中野の歌の執拗ともいえる改変は、こうした久米の応答に対する再反論とも考えられる。M・シルバーバーグはこうした中野における歌の変遷を、彼の歌による社会の変革と結びつけて「替え歌——changing song」という概念を提出している。(林淑美・佐復秀樹・林淑姫訳『中野重治とモダンマルクス主義』平凡社 一九九八年一月九日)。

(6) 「学生検挙の△△△支配階級の△△」(『改造』一九二六年一月)。

(7) 「所謂学生事件に関する理論的考察」(『改造』一九二六年二月)。

(8) 「社会科学運動の犯罪性と文化史的意義」(『改造』一九二六年一月)。

(9) 和辻・河上論争については、莊子邦雄「和辻哲郎と治安維持法適用第一号事件(京都学連事件)——思想史の視座による和辻・全体像解析の一環として——」(『札幌学院法学』第一四卷一号 一九九七年九月)を参照。莊

子は「和辻は「事件の」核心に積極的に触れることを回避し、もっぱら抽象的・観念的に「過激社会主義」思想的・心酔するものに対する感想」(和辻。圏点は原文)を激越に展開した。」とし、そうした姿勢こそが「和辻」霊的本能主義」以来の絶対的・信念に支えられて理想・それ・たいを力説し、なんら現実とかかわり合いを問わない、和辻「思想史」本来の姿であると批判している(傍点原文)。

(10) 林淑美「『中野重治詩集』にあらわれているもの——中野における民衆の構造と所在——」(『日本文学』一九七七年八月)。

(11) 北川透は、「豪傑」に見られるこうした倫理観を、江藤淳が「日本の農村を規制している慣習法そのものである。」(『中野重治の小説と文体』『中野重治研究』所収 筑摩書房)としているのに対し、この豪傑は作者の(心情の筋)からは切り離された客体イメージであり、「中野の(マルクス主義)が身体的に血肉化する」に必要な「倫理的な土壌」(『中野重治』筑摩書房 一九八一年一月二五日)であると分析している。

(12) 林淑美「『芸術大衆化論争』論」(『中野重治』連続する転向』所収 八木書店 一九九三年一月二二日)。(とりき・けいた 本学博士後期課程)